

## 予 算 審 査 特 別 委 員 会

1. 日 時 平成22年3月11日(木曜日)  
午後1時30分~午後5時17分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 徳 並 伍 朗 委 員 長 山 中 佳 子 副 委 員 長  
安 富 法 明 委 員 村 上 健 二 委 員  
佐々木 隆 義 委 員 田 邊 諄 祐 委 員  
柴 崎 修 一 郎 委 員 荒 山 光 広 委 員  
西 岡 晃 委 員 下 井 克 己 委 員  
岩 本 明 央 委 員 三 好 睦 子 委 員  
萬 代 泰 夫 委 員 高 木 法 生 委 員  
有 道 典 広 委 員 岡 山 隆 委 員  
馬屋原 眞 一 委 員 秋 山 哲 朗 議 長
4. 欠席委員 竹 岡 昌 治 委 員 南 口 彰 夫 委 員  
大 中 宏 委 員 原 田 茂 委 員  
山 本 昌 二 委 員 布 施 文 子 委 員  
河 本 芳 久 委 員
5. 出席した事務局職員  
重 村 暢 之 局 長 岩 崎 敏 行 係 長  
佐 伯 瑞 絵 係 長
6. 説明のため出席した者の職氏名  
林 繁 美 副 市 長 波佐間 敏 総 務 部 長  
田 辺 剛 総 務 部 次 長 福 田 和 司 総 務 部 次 長  
藤 澤 和 昭 病 院 事 業 局 長 山 本 勉 総 合 観 光 部 長  
中 村 弥 壽 男 上 下 水 道 課 長 倉 重 郁 二 総 務 部 財 政 課 長  
白 井 栄 次 病 院 事 業 局 經 営 管 理 課 長 篠 田 洋 司 病 院 事 業 局 市 立 病 院 事 務 長  
井 上 孝 志 病 院 事 業 局 美 東 病 院 事 務 長 阿 武 知 総 合 観 光 部 観 光 総 務 課 長

西田良平	総合観光部観光振興課長	小田正幸	上下水道課主幹
山田悦子	市民福祉部長	田代裕司	市民福祉部地域福祉課長
岡村恵右	市民福祉部高齢障害課長	竹澤茂	美東総合支所市民福祉課長
山藤優子	秋芳総合支所市民福祉課長		

午後 1 時 3 0 分開会

委員長（徳並伍朗君） 只今より、予算審査特別委員会を開催いたしますが、委員会に入ります前にご報告を申し上げます。市内中学校の卒業式が本日午前中に行われる予定でありましたが、雪のため 2 校につきまして、午後実施をされます。よって関係の議員が来賓として出席をいたしておりますので、本委員会を欠席しておりますことをご報告を申し上げます。只今より予算審査特別委員会を開催いたしますが、本日は全特別会計予算、企業会計予算について、審査を進めてまいりたいと思います。なお、すべての予算説明・質疑が終了した後、市長が出席をされまして、総括的な審議を行いますのでよろしくお願いを申し上げます。それではこれより審査を始めます。

議案第 1 0 号平成 2 2 年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算から議案第 2 1 号平成 2 2 年度美祢市公共下水道事業会計予算までを一括して審査いたします。

最初に、議案第 1 0 号平成 2 2 年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。山田市民福祉部長。

市民福祉部長（山田悦子君） それでは議案第 1 0 号平成 2 2 年度国民健康保険事業特別会計予算についてご説明いたします。予算書 1 5 ページをお開きください。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 4 億 5 , 1 6 5 万 8 , 0 0 0 円と定めるものです。始めに、平成 2 2 年 4 月からの制度改正等について、主なものをご説明いたします。まず、国民健康保険税について、基礎課税限度額の 4 7 万円が 3 万円引き上げられ 5 0 万円に、後期高齢者支援金課税限度額の 1 2 万円が 1 万円引き上げられ 1 3 万円に、介護課税限度額については 1 0 万円に据え置きとなりますが、合計では課税限度額が 4 万円引き上げられ 6 9 万円から 7 3 万円となります。2 点目、国民健康保険税の減額賦課の際、応益割合（均等割・平等割）ですが 4 5 % 以上、5 5 % 未満の市町村でなければ 7 割・5 割・2 割の軽減制度に該当していませんが、平成 2 2 年度から応益割合に係わらず 7 割・5 割・2 割軽減が可能となります。美祢市においては、現在 7 割・5 割・2 割軽減制度に該当しております。3 点目、非自発的な失業者の前年給与所得を一定期間 1 0 0 分の 3 0 に軽減して算定することになります。4 点目、7 0 歳から 7 4 歳までの方の一部負担金が、平成 2 0 年 4 月から 1 割負担から 2 割負担へと見直され、当面平成 2 2 年 3 月末まで据え置かれておりますが、特例として平成 2 3 年 3 月末まで延長されることとなります。5 点目、被用者保険の被保険者本人が後期高齢者医療制度に移行することにより、被扶養者が国民健康保険被保険者

となった者については、資格取得から2年間保険税が軽減されますが、この軽減については、当分の間（後期高齢者医療制度の廃止までの間）となりますが、継続されることとなります。これら制度改正については、現在、国においてパブリックコメントを実施しており、平成22年4月1日施行に向け、3月末までに地方税法等が改正される予定となっております。以上の内容を考慮し、平成22年度の予算を編成しております。平成22年度予算の概要13ページをお開き下さい。予算額は34億5,165万8,000円、前年度31億9,233万4,000円に比べ2億5,932万4,000円の増、8.2%の増となっております。歳出において、総務費10.3%の減、これは人件費の減が主なものです。保険給付費10.6%の増、これは医療給付費の増によるものです。後期高齢者支援金等については、平成20年度の精算分を調整し9.8%の減、基金積立金18.5%の減、これは基金減少による利息の減によるものです。諸支出金5,001万円の増、これは新規に直営診療施設であります美東病院への繰入金計上によるものです。歳入につきましては、国民健康保険税について4%の減、これは退職被保険者の減、課税対象所得額等の減によるものです。国庫支出金22.9%の増、これは医療給付費等の増によるもの、療養給付費交付金が20.8%の減、これは退職者被保険者等の減、繰入金69.4%の増、これは基金繰入金の増によるものです。繰越金100%の減、これは現時点での繰越金が見込めないことによるものです。諸収入3,263万5,000円の増につきましては、老人保健医療費拠出金の還付によるものです。

続きまして、新規事業及び主な事業について、予算に関する説明書により説明いたします。まず歳出をご説明いたします。352、353ページをお開きください。最初に1款総務費です。国保事業運営上の経常経費であります人件費・事務費を計上しております。2目連合会負担金・負担金、補助及び交付金480万2,000円のうち、レセプトシステム最適化負担金404万1,000円です。これは平成23年度からレセプトの請求方法が原則電子化されることから国保連合会において、今後予想されるデータ量の大幅な増加に対応するため現在所有のシステムについて、システム機器整備が予定されており、その経費について負担するものでありまして、特定財源として、特別調整交付金で全額を見込んでおります。354、355ページをお開きください。次に2款保険給付費・1項療養諸費です。一般被保険者6,475人、退職被保険者等542人を見込み、平成22年4月からの診療報酬の改定0.19%の増を加味し算定しております。一般被保険者療養給付費については、1人当たり31万

9,012円を見込み20億6,560万3,000円を計上し、特定財源として、国庫支出金・県支出金として5億1,813万円、療養給付費交付金・前期高齢者交付金・諸収入、合わせまして11億2,039万6,000円を見込んでおります。諸収入につきましては、老人保健医療拠出金還付金となります。続きまして、退職被保険者等療養給付費については、1人当たり33万4,826円を見込み、1億8,147万6,000円を計上し、特定財源として、療養給付費1億3,402万円、諸収入12万5,000円を見込んでおります。356、357ページをお開きください。一般被保険者療養費、これは柔道整復師の施術、補装具、はり・きゅう療養費として、1人当たり2,023円を見込み1,309万6,000円、特定財源として、国庫支出金・県支出金として、328万3,000円、退職被保険者等療養費として、1人当たり2,970円を見込み161万円を計上し、特定財源として、療養給付費交付金を同額見込んでおります。次に、2項高額療養費です。高額療養費は、同じ世帯に属する被保険者が、同一の月に受けた療養に係る一部負担金を合算した額が自己負担限度額を超えた額を支給するもので、一般被保険者高額療養費として、1箇月当たり1,763万7,000円を見込み2億1,165万4,000円を特定財源として、国庫支出金・県支出金として5,308万9,000円、共同事業交付金として2,710万6,000円を計上しております。退職者被保険者等高額療養費として、1箇月当たり192万6,000円を計上し、特定財源として、療養給付費交付金を同額見込んでおります。高額介護合算療養費は、医療費が高額になった世帯に介護保険の受給者がいる場合、医療保険と介護保険の限度額をそれぞれ適用後に、合算して限度額を超えた場合にその超えた分が支給される制度です。一般被保険者高額介護合算療養費30万円を計上し、特定財源として、国庫支出金・県支出金として7万4,000円を見込んでおります。358、359ページをお開き下さい。退職被保険者等高額介護合算療養費10万円を計上し、特定財源として、療養給付費交付金10万円を見込んでおります。

次に、4項出産育児諸費・出産育児一時金として15人分630万円を計上し、特定財源として、国庫支出金30万円を見込んでおります。360、361ページをお開きください。5項葬祭諸費として、70件分280万円を計上しております。次に3款後期高齢者支援金等・1項後期高齢者支援金等、後期高齢者支援金として2億7,418万6,000円を計上しております。これは後期高齢者医療に係る支援金で、社会保険診療報酬支払基金に支払うものであります。362、363ページをお

開きください。次に、6款介護納付金・1項介護納付金1億3,144万円です。これは介護2号被保険者に係る支払基金への納付金で、社会保険診療報酬支払基金に支払うものであり、特定財源として、国庫支出金・県支出金6,414万4,000円を見込んでおります。次に、7款共同事業拠出金・1項共同事業拠出金です。高額医療費共同事業拠出金は、高額な医療費の発生による国保財政に与える影響を緩和するためレセプト1件当たり80万円を超える医療費を対象として、各保険者からの拠出金を財源として共同事業を行っております。この拠出金として5,421万2,000円を計上し、特定財源として国庫支出金・県支出金2,710万6,000円、共同事業交付金2,710万6,000円を見込んでおります。保険財政共同安定化事業拠出金は市町村間の保険税の平準化と保険財政の安定化を図るため、レセプト1件当たり30万円を超える医療費を対象として、各保険者から拠出金を財源として交付金を交付する事業であり、これに対し2億9,545万9,000円の拠出金を計上し、特定財源として、共同事業交付金同額を見込んでおります。364、365ページをお開きください。次に8款保険事業費・1項特定健康診査等事業費2,420万6,000円です。2,617人の受診者を見込んでおります。特定財源として、事業費に対し、国庫支出金・県支出金それぞれ3分の1ずつ、合計で946万6,000円を見込んでおります。2項保健事業費・疾病予防費のうち、がん検診等国保被保険者負担金助成といたしまして408万円、これは4,459件を見込んでおります。366、367ページをお開きください。次に10款諸支出金・2項繰出金5,000万円です。これは直営診療施設美東病院に対する繰出金です。オーダーリングシステム導入のための費用で、調整基準額を計上しております。患者の待ち時間の短縮・省力化・転記ミス等防ぐ効果があり、国庫支出金（特別調整交付金）で同額を見込んでおります。

続きまして、歳入をご説明いたします。340、341ページをお開きください。1款国民健康保険税・1項国民健康保険税です。平成21年7月賦課状況に基づきまして、資産割0.05%の減、所得割8%の減で算定しております。現年度分の収納率を特別徴収では100%、普通徴収では一般被保険者分92.79%、滞納繰越分の収納率を10.61%、退職被保険者等分つきましては現年度分94.18%、滞納繰越分を11.84%で見込み、算定しております。一般被保険者6,475人、現年度分一人当たりの調定額7万2,567円、退職被保険者等については542人、現年度分一人当たりの調定額8万2,323円、一般被保険者国民健康保険税と

して4億9,061万円、退職被保険者等国民健康保険税として4,732万1,000円、342、343ページをお開きください。合わせて国民健康保険税として5億3,793万1,000円を計上しております。国庫支出金・県支出金・療養給付費等交付金につきましては、それぞれの負担率に応じて計上しております。344、345ページをお開きください。5款前期高齢者交付金・1項前期高齢者交付金10億8,611万5,000円です。これは65歳から74歳までの前期高齢者の医療費にかかる社会保険診療報酬支払基金からの交付金です。これは前期高齢者医療制度に基づき実施されるもので、全国の65歳から74歳の方の医療費を国保や健康保険等の各保険者で調整を行うものです。前期高齢者の加入率が高い保険者には交付金が支出され、低い保険者は納付金を支払うことになり調整が行われております。348、349ページをお開きください。次に9款繰入金・1項他会計繰入金・一般会計繰入金1億9,511万2,000円です。これは一般会計より国・県が示す制度基準内繰入金、保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）6,922万2,000円、保険基盤安定繰入金（保険者支援分）1,546万2,000円、職員給与費等繰入金5,992万4,000円、出産育児金等繰入金410万円、財政安定化支援事業繰入金3,353万6,000円、その他一般会計繰入金1,286万8,000円、これは国保被保険者負担軽減対策助成事業、福祉医療制度に係る国保負担軽減対策繰入金となります。2項基金繰入金・国民健康保険基金繰入金2億1,000万円を計上しています。これに伴い、平成22年度末の基金残高は3億602万6,000円となる見込みです。350、351ページをお開きください。11款諸収入・2項雑入のうち老人保健医療費拠出金還付金として3,277万6,000円を計上しています。これは老人保健医療費拠出金について、平成20年度精算額が平成22年度拠出金を上回るため、社会支払基金から還付金として交付されるものです。以上で説明を終わります。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） お尋ねします。国保税が高くて払えないと、少ない年金から天引きされては暮らしていけないと、国保税を下げしてほしいと言う切実な声が多いのですが、国保は下げられませんか。お尋ねいたします。

委員長（徳並伍朗君） 山田市民福祉部長。

市民福祉部長（山田悦子君） 今までの一般質問におきましても再々回答をしてお

りますが、県内でも保険税については低い団体になっております。医療については高い団体ということで保険税を下げるということとはできないと考えておりますし、今回予算上でも基金を2億1,000万繰り入れることとしておりますので、大変財政的には厳しい状況にあるということをご理解していただきたいと思っております。

委員長（徳並伍朗君） 三好委員。

委員（三好睦子君） 65歳以上の保険料はもう取りはぐれがないように年金から天引きされて、また口座から引かれ、どちらかになって取りはぐれがないとそのようなシステムになっておりますので、税収が上がるのではないかと思います、65歳以上の割合はどのくらい占めてますでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） 山田市民福祉部長。

市民福祉部長（山田悦子君） 65歳から74歳までの方が前期高齢者ということになるんですが、約50%弱いらっしゃいますので、それについては年金で支払える方は特別徴収という形で実施しておりますし、年金ではという方、滞納がない方については申し出により口座振替も可能となっておりますので、その選択はできる体制を取っておりますので、できるだけ払っていただけるように払い方もですね、選択ができるということになっておりますので、理解をしていただきたいと思っております。

委員長（徳並伍朗君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 予算書の348ページをお願いします。今説明がありましたように国民健康保険の基金から2億1,000万。今説明がありましたように23年の3月31日、予測ですけど3億602万基金が残らんという話がありました。実は長野県ではですね、非常に病気にならんようないろんなグループ活動なんかをしておられるようですし、これは教育委員会とか教育民生の関係のグループがいろいろ指導しておるように聞いております。特に美祢市の場合は過疎市でもありますし、高齢者が多いからこういう感じになると思いますが、そういう具体的な何か病気にならないというか、そういうふうな方策はこれからも考えておられますか。

委員長（徳並伍朗君） 山田市民福祉部長。

市民福祉部長（山田悦子君） 平成22年度におきまして高医療費市町村に指定をされました。その中で医療費について適切な医療費になるようにいろんな形で事業等推進して行かなければならない、その計画を今一生懸命たてているところであります。その中で国民健康保険の市民課だけでなく、同じ市民福祉部ですので健康増



進課、それから高齢障害課のほうにもいろんな健康づくりの教室等開催しております。市民課では健康づくりの水中運動教室、それから健康増進課ではウォーキング教室、それからこころの健康づくりという講演会、それから高齢障害課では転倒予防教室とか高齢者の食生活と口腔機能向上教室と、いろいろ教室がありますので、やはり市民福祉部という一つの部です。ねいろいろまとまった形で相互に協力しながらそちらのほうの予防に対する皆さんの意識の向上に今後努めて参りたい。それで予防対策をし、医療費の適正な医療費を落としていくというか、適正な医療費になるように努力をしていきたいと思えます。

委員長（徳並伍朗君） 三好委員。

委員（三好睦子君） 昨年4月から中学生以下の世帯には保険証が発行されないことになっております。しかし切り換え時期に切り換えられて交付された短期証が、窓口の留め置きによって子供のところに届いてないということはありませんか。それとですね子供以外の被保険者で、短期保険証が同じように窓口で留め置きにされていないかということをお尋ねします。それと先般高齢者の方で収入がないのに国保税が5万円ぐらいきたと、高いので間違いじゃないかという相談がありました。調べましたら間違いではなかったんですが、所得がないんですが資産割があるために高くなっていたのです。収入がないのに高い国保税を払えないと思えます。払える国保にするべきだと思えますが、どうお考えでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） 山田市民福祉部長。

市民福祉部長（山田悦子君） 1点目の短期証の件ですが、中学生の場合ですね資格者証であれば短期証6箇月のほうに切り換えるということなんですが、それについては該当者はないということでした。短期証について該当してる方につきましては、再三うちのほうから郵便等で納税相談に来られるように通知をしておりますし、適切に短期証がわたるような措置をとっております。ただいくらやっぱり来ていただかないと、こちらから出向くということはいたしておりませんので、納税意欲を持ってもらわないと他の人との平等性というものが保てませんので、そこはきちんと窓口のほうに来ていただければ、きちんとした対応をしております。それから高齢者の方で資産割があるために保険料がかかるということではありますが、それは今美祢市の場合は4方式という形で所得割、資産割、均等割、平等割りということで、4方式でやっておりますので、ルールに基づいて保険税を徴収しておりますので、その方だけ認めないとか、軽減するとか、そういう対応はできないと考えて

おります。

委員長（徳並伍朗君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 納税相談、窓口に来られないと保険証を渡されないということですね。その間は無保険状態ということではありませんか。

委員長（徳並伍朗君） はい、山田市民福祉部長。

市民福祉部長（山田悦子君） 無保険ではありません。資格はございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 資格はあるでしょうけど、保険証はないということになりませんか。それと先程軽減措置があるといわれましたが、7割・5割・2割の軽減措置は資産割には適用されていないのではないかと思います。どうでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） はい、山田市民福祉部長。

市民福祉部長（山田悦子君） 納税義務がございますので、それは基本的に守っていただかないといけないことだと思っております。それから7割・5割・2割については均等割、それから平等割それについてのみの軽減で、所得割とか資産割には軽減はございません。

委員長（徳並伍朗君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） だから何回も言いますが、資産割を除いた3方式でいっていただきたい。もう県下でも13市の中でも資産割が残ってるのは3市だけのように思いますが、資産割をのける3方式にするお考えがあるかどうかお尋ねします。

委員長（徳並伍朗君） 山田市民福祉部長。

市民福祉部長（山田悦子君） 3方式については合併時に検討いたしました。しかし、それが現時点では実現していないという状況であります。今後保険税を改訂する際その際には3方式も検討するということで考えておりますが、また国民健康保険の運営協議会等ですね、それから意見を聞きながら対応をして参りたいと考えております。

委員長（徳並伍朗君） その他。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第11号平成22年度美祢市観光事業特別会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。阿武観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（阿武 知君） それでは議案第11号平成22年度美祢市観光事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。主に主要事業及び新規事業についてご説明いたします。最初に歳入からご説明を申し上げます。予算書380ページ、381ページをお開き下さい。1款観光収入・1項観光収入・目1観覧料6億7,110万円につきましては、秋芳洞64万人、大正洞1万6,000人、景清洞2万2,000人を見込んだものでございます。同じく2項養鱒場収入・目1鱒販売収入700万8,000円につきましては、虹鱒6万3,700匹の販売を見込んだものでございます。目3鱒釣収入1,126万2,000円につきましては2万6,500匹の鱒釣の収入を見込んでおります。2款使用料及び手数料・1項使用料・目1観光事業使用料5,862万1,000円につきましては、タクシー駐車場使用料30万2,000円、広谷駐車場使用料2,200万円のほかセンターホーム使用料及びセンター使用料でございいます。続きまして382、383ページをお開き下さい。秋吉台リフレッシュパーク施設使用料は3,522万5,000円を見込んでおりますが、そのうち温泉入浴料につきましては2,033万円の4万5,000人の利用を見込んでいるところでございます。キャンプ場使用料は利用件数2,090件の857万円を見込んでおり、グランドゴルフコース使用料は4,000人の利用、200万円の使用料を見込んだものでございます。次に目2養鱒場使用料222万円につきましては釣り堀の釣具使用料でございいます。1本300円の7,400本を見込んだものでございます。続きまして、384ページ、385ページをお開き下さい。4款繰入金・1項一般会計繰入金・目1観光事業繰入金の1,334万8,000円につきましては、リフレッシュパーク施設整備事業に係る償還金及び利子等に対する交付税算入額の一般会計からの繰入金でございいます。5款諸収入・2項雑入・目1雑入の中で冒険コース利用料900万円につきましては、秋芳洞に冒険コースを設けており、利用料金は1人300円で3万人の利用を見込んだものでございます。また、その他の雑入は家族旅行村の落雷災害保険金等でございます。以上で歳入の説明は終わります。

続きまして、歳出につきましてご説明を申し上げます。386ページ、387ページをお開き下さい。1款観光総務費・1項総務管理費・目1一般管理費、002一般管理費につきましては、印刷製本費の259万3,000円は入洞券及び入洞のしおり等の印刷費でございいます。手数料2,287万2,000円につきましては

は、市と提携しております観光旅行者に斡旋手数料として観覧料の12%を支払いをするものでございます。指定管理料委託料2,800万円につきましては、秋吉台家族旅行村の指定管理者に支払うものでございます。繰出金1,907万8,000円につきましては、環境衛生事業への繰出金で、秋吉台・秋芳洞地域の環境保全のために設置をいたしました下水道であり、排水地域につきましては当該地区のみであるために、観光事業特別会計より繰り出しをするものであります。388ページ、389ページをお開き下さい。目2施設管理費であります。清掃委託料509万1,000円につきましては、秋芳洞・秋吉台関係にあります12箇所のトイレの清掃及びベンチの清掃の委託料でございます。環境整備委託料371万4,000円は、大正洞園地を含みます展望台・遊歩道及び道路沿線の草刈業務の委託料でございます。続きまして、2項業務管理費・目1秋芳洞業務費でございます。390ページ、391ページをお開き下さい。説明の002秋芳洞業務費でございます。中程にあります業務委託料830万9,000円につきましては、これまで3箇所の案内所から当日の観覧料である現金を日報とともに職員が観光センターまで運んでおりましたが、幸い今日まで事故はございませんでしたが、当面22年度には秋芳洞案内所に入金機を1台を設置し、警備会社と業務委託によりまして入金機に観覧料を投入することによりまして、金融機関への入金と同じ扱いになるものでございます。なお、入金機内にあります現金につきましては警備会社の管理となり、定期的に回収するという入金機オンラインシステム業務委託料及び2箇所にあります有料駐車場の料金徴収に係る業務等の委託料でございます。秋芳洞案内業務委託料3,872万1,000円につきましては、秋芳洞案内所の窓口及び案内業務を行います委託職員19名分、昨年度より4名増の業務委託料でございます。機器借上料579万6,000円につきましては、洞内電話システム使用料及び自動案内システムのリース料でございます。続きまして、392、393ページをお開き下さい。目2大正洞・景清洞業務費でございます。大正洞・景清洞案内業務委託料755万1,000円につきましては、窓口業務及び案内業務を行います委託職員4名分の業務委託料でございます。続きまして、目3養鱒場業務費でございます。394ページ、395ページをお開き下さい。中程にあります飼料費447万2,000円につきましては、虹鱒養育用の飼料費になるわけでございます。養鱒場業務委託料192万6,000円につきましては、養鱒場の業務全般を行います委託職員1名分の業務委託料でございます。続きまして、目4リフレッシュパーク

施設業務費でございます。燃料費 856万8,000円につきましては、トロン温泉のボイラーの重油代及び暖房用灯油代等でございます。次に396ページ、397ページをお開き下さい。光熱水費 1,034万4,000円につきましては、トロン温泉・オートキャンプ場及びケビン等の電気、水道料でございます。清掃委託料 650万5,000円につきましては、温泉浴室及び館内の清掃委託料であります。これらはいずれも閑散期における施設の一部閉鎖などにより、経費の縮減を見込んだものでございます。リフレッシュパーク業務委託料 1,081万円につきましては、トロン温泉やオートキャンプ場の窓口業務を行います委託職員6名分の業務委託料でございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 西田観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） 続きまして、2款観光振興費・1項振興管理費・目1一般管理費についてご説明のほういたします。予算書同じく396ページ、397ページをお開き下さい。本年度予算要求額 5,200万円、前年度予算額 1億1,186万3,000円に対し 5,986万3,000円の減でございます。これは平成21年度秋芳洞開洞100周年祭記念事業を行ったことが大きな要因ということでございます。それでは主な事業についてご説明のほういたします。予算書398ページ、399ページをお開き下さい。002一般管理費の6行目になります。特別旅費として137万円を計上しております。これは関東及び関西圏でのイベントや各種フェアへの出展及び九州近県への修学旅行誘致のための学校訪問と旅行代理店へのPRのための旅費でございます。続きまして、更に4行下になりますが、印刷製本費として982万8,000円を計上しております。これは、小型リーフレット及びポスターを本年度より引き続き作成いたします。さらに海外向けとして、英語、中国語、韓国語の小型リーフレットのほうも作成もいたします。続きまして、更に2行下の広告料として1,031万6,000円を計上しております。これは空港、駅などの電照看板、イベント開催の際のテレビ告知、あるいは新聞、雑誌等への広告掲載であります。続きまして、2行下の業務委託料として387万8,000円を計上しております。総合観光部では、カルスト・ドット・コムというホームページを立ち上げており、現在212万を超えるアクセスがありますが、海外にも対応するように英語、中国語、韓国語を作成いたします。さらにホームページ内のフォトギャラリーの写真についても新たに更新していきたいというふうに思っております。また、近年の携帯電話の普及と利用率の増大に対

応するため、携帯電話版のホームページを立ち上げます。

続きまして、003観光振興総合計画策定事業として、審議会の諸費用と計画書の印刷製本費116万2,000円を計上しております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 阿武観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（阿武 知君） 続きまして、400ページ、401ページをお開き下さい。3款公債費・1項公債費・目1元金1,652万9,000円につきましては、今年度で終了いたしますリフレッシュパーク施設整備事業に係ります償還金にあたるものでございます。目2利子につきましては、リフレッシュパーク施設整備事業に係ります償還金の利子である地方債利子22万2,000円と、一時借入金利子523万5,000円を見込んだものでございます。4款予備費・1項予備費・目1予備費につきましては2億6,199万6,000円を計上しております。以上で観光事業特別会計予算の説明を終わります。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 予算書の384ページをお願いします。それからもう一つ387の一番下のほうですね。一般会計からの繰入金が1,300万ちょっとありますね。387ページの一番下のほうに環境衛生の特別会計のほうへ繰出金が1,900万ばかりあります。これは600万ぐらい差があるんですが、これは下水道の関係ということもあるかもしれませんが、せっかくこういう健全経営のためのこれがあるんですけど、できりゃあわざわざ一般会計からあれもろって、今の合併浄化槽なんかの会計繰り出すということは何か下水道のほうから出しちゃいけないんですか。今の387ページの一番下のほう。この辺のこの予算要求される場合には、財政課の課長もおってやけど、その辺のからみというか組み合わせちゃうか、その辺はどのようにお考えなんでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） 阿武観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（阿武 知君） 岩本委員さんのご質問にお答えいたします。先程の説明の中でもご説明いたしましたけれども、384ページの観光事業繰入金のこの性格につきましては、リフレッシュパークが建設をされた経緯がございます。この経緯につきましては、トロン温泉につきましては地元住民の方の福祉目的であるということで建設をされたものでございます。それから387ページの一番下でございます。これは環境衛生事業への繰出金になるわけでございますけれど

も、これにつきましても操出金をする異議につきましては、先程ご説明をしたところでございますけれども、単純に一般会計から環境衛生事業のほうへストレートに操出をするということは、説明上難しいものが生じるのではないかと私は感じております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 今のあれはわかりました。リフレッシュパークの関係のあれは今年22年度で全部完済するというか利子も500万円ばかり、一借りなんかもあるちゅうことでありますが。それはそれでわかりました。僕は思うにやっぱりその辺の総務部長もおられるし財政課長もおられるけど、来年からは勿論ないじゃろうけど今の387ページの分はズーと続くんでしょう。出るということは、その辺考えられんですかね実際の話が。僕はできんことはないし、せっかく観光事業を健全化していこうという大変強い市長のお考えがありますので、わざわざ1,907万8,000円というものを出さんでも一般会計から出されても、僕はおかしくないと思うんじゃけど、何ぼでも観光会計は偉いばかりじゃないですか。僕はちょっといまいち理解できにくい点があるんですけど。

委員長（徳並伍朗君） はい、福田総務部次長。

総務部次長（福田和司君） 只今の委員さんのご質問でございますけど。環境衛生事業特別会計操出金これにつきましては、主に広谷地区の観光客のための下水といえますか、そういったものの施設の維持費に対して操出金を出すということでございますね、観光事業の一つとしてトイレ等の管理こういったものを別会計でやってるということで、観光事業会計からの操り出しを行ってるということでございますので、そういう形での操り出しというふうなことでやっております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、馬屋原委員。

委員（馬屋原眞一君） ちょっとお聞きしますけど、先程聞きのがしたんですけど、385ページのですね諸収入の中のその他の雑入がありますよね362万1,000円。その内容についてもう一遍説明をお願いします。

委員長（徳並伍朗君） 阿武観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（阿武 知君） 馬屋原委員さんのご質問にお答えいたします。385ページのその他雑入362万1,000円にきましてその内容のご説明をいたします。先程のご説明では旅行村の落雷災害に関係します150万円を説

明をいたしました。そのほか旅行村へ設置をしております電話のリース料24万1,920円、それから養鱒場で鱒を販売いたしまして、これの保冷剤等の収入がございます。これが18万円、それから損害賠償保険料が100万円見込んでおります。この損害賠償保険料と申しますのは、お客様が施設内で怪我等された場合の保健に入ってるわけでございますけれども、事故が発生した場合にはその保険会社から保険料が入って参ります。その保険料の受けるところでございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 馬屋原委員。

委員（馬屋原眞一君） 今の損害保険の収入を100万すでに見込むということですか。

委員長（徳並伍朗君） 阿武観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（阿武 知君） 予算書387ページお開き下さい。下から4行目に当たりますが、賠償金というところで観光客の損害賠償金を100万円見込んでおります。従いまして事故が想定されるわけですが、その際の100万円の支払いの受け皿となるものでございます。

委員長（徳並伍朗君） 馬屋原委員。

委員（馬屋原眞一君） そういうことになると基本的に賠償金と言うけど、費用を計上するけど基本的には外には掛けてなくて、中で留保してる金額という意味ですか。

委員長（徳並伍朗君） 阿武観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（阿武 知君） 留保してるわけではございません。ですから事故が発生した場合には、保険会社へ保険料の請求をいたします。それによりまして、入ってくる場所は先程の雑入のところに入って参りまして、お客さんが事故に遭われたその方への保険料の支払いというのが、この賠償金によって支払いをするというものでございます。

委員長（徳並伍朗君） 馬屋原委員。

委員（馬屋原眞一君） 意味がわかりましたけどですね、そうすると過去ずーとですね実績としてですね100万とか150万とか実績があって、通常的な事故列を算定されてですね、その収入を想定金額として見込まれるんですか。それじゃなかったらですね、こういう収入の計上の仕方というのはおかしいと思います。どうですか。



委員長（徳並伍朗君） 阿武観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（阿武 知君） 現在も2件の方が怪我をされまして入院、それから加療中の案件がございます。その方が完治をされました場合には、保険料の支払いをするということになります。そういうことで予算化をしてるものがございます。

委員長（徳並伍朗君） 馬屋原委員。

委員（馬屋原眞一君） はなからそういうふうな説明をして下さい。発生も何もしてないものをですね、収入に上げるという見込みでですね、計上して適当に例規を操作するような見方をしますので、今みたいに既に発生しておって、ある一定の金額を見込んでおくというのであれば理解できますけども、説明の時には若干その辺を配慮してですね今後説明をお願いいたします。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、有道委員。

委員（有道典広君） 毎年変わりばえせんような予算書ばかりですが、養鱒場ですか歳入のほうで昨年より約1割弱ですかね。1割じゃなく5%が増えると書いてあります。養鱒場もそもそもうまくいってないと聞いておりますけど、毎年同じようなことばかりやってるんじゃなくて目新しい何か企画とか、同じようなことばかりやってるんですが、もう少し、変わり映えしたような新規のものは、何も無いんですかね、これ。一つの項目見れば、ほとんど昨年と変わらん格好で、去年と違うのはアマゴの販売収入が増えたぐらいで、もう少し本当に、これを何とかしなくてはいけないという意気込みがどこにも出ておりませんが、これ予算の関係であれば、ちょっとその辺回答して頂けますかね。そのあともう二つほど言います。

委員長（徳並伍朗君） 阿武観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（阿武 知君） 有道委員さんのご質問にお答えをいたします。養鱒場の鱒の販売につきましては若干減少傾向にあるわけでございますけれども、釣り堀につきましては年々上昇の傾向でございます。それから鱒の販売が減少しておりますことに対しまして、新規の販路の拡大に努めている状況にあるわけでございます。合わせましてイベント等への鱒のつかみ取りと言いますか、そういう関係へのイベントへの販売ということも努めているところでございます。そういうことで減少しております鱒の販売につきましては、鋭意努力をしているところでございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、有道委員。

委員（有道典広君） まあ、そのぐらいの返事じゃろうと思って聞いておりましたが、そのぐらいで効き目いきゃいいんですが、まあ頑張ってください。それと去年ですかね予備費の件で1億5,000万円というのがちょっと話し出たと思うんですが、私の聞き違いでなければ5月の出納閉鎖のあとに、一般会計に戻すという話だったと思いますけど、これがそのまま残っておるということはどういうことでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） はい、福田総務部次長。

総務部次長（福田和司君） 只今の質問にお答えしたいと思います。一般会計に戻るというのではなくてですね、繰上充用している額、こちらが減って来ることでございます。ですから22年度の当初予算におきまして2億6,100万、予備費にこのままの予算の執行で行けば余剰金がこういう形で出まして、その部分が繰上充用に削減につながるという形になります。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、有道委員。

委員（有道典広君） 前はね1億5,000万繰入金があるから、それをこれを戻してゼロになるとかいう話じゃったと思うんですがね、何か話が全然違うじゃないですか。それならその時にそういうふうな話をしてもらうて、今年度はおまけに1億円も追加しましたと、まあ、観光会計赤字じゃからその赤字を補うために将来一括償還するために、貯めちよるとかいうんじゃないかと思うんですがね。最初そういう話でしたよ。（発言する者あり）

委員長（徳並伍朗君） 1時間経ちましたので、暫時2時50分まで休憩をしたいと思います。

午後2時37分休憩

午後2時54分再開

委員長（徳並伍朗君） 休憩前に続き会議を開きます。波佐間総務部長。

総務部長（波佐間 敏君） 先程の有道委員のご質問にお答えいたします。予算の概要書の13ページをお開き頂きたいと思っております。観光事業特別会計の歳入歳出の款ごとの予算額が記載されてると思っておりますけど、先程有道委員のほうから昨年のごとを申されましたけど、昨年の説明がですね説明不足だったかもしれませぬけれ

ど、ここで改めましてご説明いたしたいと思います。観光事業特別会計は企業会計的な要素を多分に持っておりますけれど、会計上は特別会計ということで歳入歳出のバランスをとるとというのが、会計上の特徴になっております。まず観光のですね歳入といたしまして、一番大きなのが観光収入、それから使用料・手数料、財産収入、繰入金、諸収入とありますけれど、平成22年度の歳入の総額は7億8,100万円見込まれております。これに対して現在見込まれる歳出が、観光総務費、観光振興費、公債費これが歳出が見込まれる人件費、その他イベント経費とかですね固定経費も含めまして約5億2,000万程度あります。この三つの款を合わせまして5億2,000万。従いまして歳入の7億8,100万円に対して歳出の現在確定しております5億2,000万円を差し引いた2億6,100万円が現時点でのいわゆる余剰金、このまま決算を迎えれば2億6,000万円の単年度純利益が得られるという予算でございます。これを特別会計の予算上予備費としてかりおきしているものでございます。従いましてこの予備費を当年度にですね自由裁量的に勝手に使うということではなくて、決算を迎えてこの余剰金を持って今までの累積赤字を解消していくという予算の性質を持っているものでございます。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、有道委員。

委員（有道典広君） まあだいたいわかっておったんですけどね、よく言えばこの特別会計のところにですね、累積債務がだいたい当初15億あったのがですね、去年は1億5,000万円減ったと、今年度は今の時点では2億6,000万円減って債務が10億近くなるだろうという、それも一緒につけてやるとわかりやすいかなと思って、今後そういうふうな単式会計とよく言われるんでしょうけど、政府も複式会計をですね今奨励しておる時代ですから、その辺もかえってですね債務をこれだけ減るんだということまで丁寧に書いてくれると、私らみたいなあほな議員でもよう解るようになりますので、それをちゃんと書いて頂きたいと思います。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） お尋ねします。トロン温泉の前に六角の形をした建物がありますが、あれは市の建物だと聞きましたけど、いつも扉が閉まっていますが、活用の計画とかどのようなになっているのでしょうか。活用の計画があるのかないのか、どのようなになっているのかをお尋ねします。

委員長（徳並伍朗君） 阿武観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（阿武 知君） 三好委員の質問にお答えをいたします。現在リフレッシュパーク内の施設にありますご指摘の施設につきましては、合併前の美東町の時代にそこを借用しておられました方の若干の資材がそのままおいてございます。現在その使用者の方へ交渉中でありまして、その物件を撤去して頂くことを申し入れをしてるところでございます。今後につきましては、その資材等撤去の後に有効活用したいということで、内部協議を進めているところでございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） その使用料が383ページの施設使用料の中に含まれているんでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） 阿武観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（阿武 知君） 22年度予算につきましては使用料は見込んでおりません。従いまして計上はされておりません。

委員長（徳並伍朗君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） それではしっかりと話してまいりたいと思います。予算書の395ページ、リフレッシュパーク施設業務費ということで、その中のうちの燃料費ですねこれ856万8,000円ということで非常に燃料費が結構高いなという感じがあります。皆さんの当然ご存知で美祿の於福温泉ではですね、道の駅では掛け流しということで流した温かい湯をですね熱交換機、径が10パイぐらいの結構大きな管を50mぐらいか、そういうやつで保温して温めてからそれを沸かしていけば相当燃料が削減するということで予算が、その設備をつけるということで1,200万確かついたと思うんですよ。そしてそれをやって非常に燃料価がですね、当時高かったでしょうけど、今下がったということもありますけれども、非常に省エネルギーで湯を沸かして、また使える。そういう形で道の駅の経営も結構健全化になりつつある。あれほど結構年間ですね赤字があったのがですね、かなり削減して収支がとんとんぐらいか、そんぐらいいったかどうかははっきり覚えてないですけど、非常にいい方向に行ったと。そういうことでイントロダクション前置きはその程度でですね、燃料費このトロン温泉の燃料費と思っております。ここは掛け流しなのかそれとも循環式なのか、そこから1点お聞きしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 阿武観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（阿武 知君） 岡山委員さんのご質問にお答えをいたし

ます。本施設につきましては循環式でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 循環式ということで非常に運営に当たっては消毒等非常に気をつけて行かなくてはならないということで、そういう面では湧かしてそれを循環させていくということで、いずれにしてもそれでもお湯がなくなってくるので、やっぱり水をですね追加しなくてはならない。そうなるとその水のまんまをですね湧かすとですね非常にエネルギーコストが高くなると、だから道の駅おふく温泉とはいいませんけれども、やっぱり施設を作ってですね、水を循環してるその湯をですね、熱交換を通して新しい水を入れるのであれば、そこを通してそれをボイラーで湧かしていけば、非常に燃料費が削減できるのではないかと相当できると思えますけれども、そういったことをやって行ける施設なのか、そういったこともやっていこうという考えがあるかどうかこの点についてはいかがでしょう。

委員長（徳並伍朗君） 山本総合観光部長。

総合観光部長（山本 勉君） 今のコストの削減の件ですけれどもお答えしたいと思います。まずですね基本的には油のですね単価ですね、これを抑えることをですね検討を今までしてきました。というのは大きい施設であるとインタンク方式と言いまして、直接タンクローリーがそこへ重油を運んでですねタンクに入れるというシステム、これであれば経費の単価の下げることができるんですけども、今トロン温泉の場合には一般の業者がおらなくてもボイラーが使えるということで、家庭用のボイラーの大きなものと考えていただいたらいいんですが、そういうボイラーでありまして、タンクをですね小さいタンクを2基ですか置いております。ちょっと地形的にタンクローリーが入る場所でないということで、今は小さいタンクローリーに積み替えてですね。油を運んで頂いておると、そういう分でちょっとですね単価的に高いという部分がまず一つあります。それと今言われました循環の方式ですねこの循環の湯ということで、美祿のおふくのほうで非常に効果を上げておられるということで業者を呼んでですね検討はしましたが、検討した結果、余りですね経費の削減にはちょっとつながらないというですね結果を頂きまして、今その辺については保留をし、引き続きより燃料費を削減する方法はないかと検討をしておる段階でございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） はい、わかりました。そういうことでしっかりと非常にトク

ン温泉は入られる方、多くたくさんの方が使用されて喜ぶということは非常にいいことですけれども、閑散期の時期もかなりあると思うんですよね。逆にそういったときには、トロン温泉の1週間のうち何日は毎週というのもいいでしょうけど、その辺できちっとですね運営をしていくということも、今後トロン温泉の今後のあり方について、どういう方向性であるかこの点最後お答えして頂きたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 阿武観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（阿武 知君） 先般ご説明をさせていただきました健全化計画書の際にもご説明を申し上げたとおりでございますけれど、閑散期におきましては、このリフレッシュパーク内にトロン湯と露天風呂が2基、それから、シーマ湯という施設、計4棟の施設があるわけでございます。閑散期につきましてはシーマ湯を一時期閉鎖をするという施設を講じまして措置を講じまして、利用の少ない時期には入湯施設も縮小するという方向で、22年度は計画をしているところでございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） そういうことでしっかりとですね、この利用状況ともしっかりと勘案しながら、費用対効果もきちっと見せながらですね、しっかりと健全経営をしっかりとですねやって頂きたいということをお願いして終わります。

委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） ええとですね、非常にさっきから厳しい意見が出てるんですけども、私申し上げたいのはですね今ようやく阿武課長のほうから出ましたですね、経営健全化計画資金不足、要するに会計の資金不足比率の件から外部監査受けて、それを受けてまた経営健全化計画を今出しておられるわけですね。その中にもいろいろさっきの養鱒場の件、最終的には廃止もあるよというふうな厳しいところまで出てるわけです。更には今年の新年度の予算書ではですね、観光振興計画をたてますよと。これは新市の基本構想に基づいて基本計画に沿ってですね、今後の市長のいわれる観光立市交流拠点都市ということ目指して、柱の部分を今から築っていくわけですね、計画していく訳なんですから。今まで出たような内容的には厳しいもの指摘されるべきのものがようなものがあるわけですね。ですから答弁の仕方というのをもう少し勉強しましょういね、要領よく。せっかくですね今までの計画を会計がこうだったからあるいは経営内容がこうだったから健全化計画もさ

れます。観光振興計画もたてますよと。でこういうふうになってますよと。皆さんのご協力もお願いしますといえばですねきちんとした答弁になるかというふうに思うんですけれどもですね。その辺のことお聞きすることないですが、意見になりましたけどもう少し答弁の要領というものね、考えてみたらどうかなというふうに思います。

委員長（徳並伍朗君） その他。はい、有道委員。

委員（有道典広君） さっきあと二つと言いましたので一つ忘れちゃって思い出しましたのですいません。ホームページの件ですが、先程西田課長が言われてました業務委託料387万8,000円ですね。美祢市の今の市のホームページやいろいろ見るとできればあんまりええような格好ではないんですけど、私がいつも疑問に思うのがこの387万8,000円ですか、これ何ページぐらいで何故このような金額がかかるのかよくわかりませんが、その辺、入札じゃなくて見積もりでもいいですけど3社か4社とられて、だいたいそういうこの予算の金額に何故この金額が出てきたのかをちょっと教えていただければと思います。

委員長（徳並伍朗君） 西田観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） 只今のご質問にお答えいたします。この業務委託料387万8,000円の内訳につきましては、今現在もホームページを立ち上げてるわけですが、この中で通常の更新がございましてこれが約50万、それから外国語版の作成として52万、それから携帯サイト版の作成として約45万、ということでこのホームページに関する業務委託料としましては約148万円ということになりまして、予算を立てる段階では見積もりのほうを2社から徴収しております。それからこの業務委託のその他の部分で先程もご説明した中では、この中にフォトギャラリーというのがございまして、これがずーと写真を秋吉台・秋芳洞の写真をホームページから皆さんに見ていただくということで、ギャラリーの中に入れてる訳なんですけども、やはりタイムリーなところで季節季節そのものをやっぱり更新をしていきたいということがございまして、新たに写真撮影等も秋吉台・秋芳洞部分については行いたいということでそれを考えております。これが年間を通してどうしても季節的なものもございまして、写真撮影の業務として210万円を計上しております。それからその他としましては、現在洞内をLED化することになっておりますが、これに対してのやはり皆さんへ周知するためのオープニングセレモニー、こういったようなところも業者委託ということで考え

ておりまして、この金額が30万円で合わせまして約387万円という内訳になります。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、有道委員。

委員（有道典広君） 内訳はだいぶんわかりましたけど、写真なんかプロに依頼したりいろいろ素人でもプロですか。（発言する者あり）ああそうですか。そういった関係で金もかかるんでしょうけど、それにしてもホームページがほしい美祢市の予算観光だけじゃなくてですね、出来が余りようなホームページにしては高いと。どれだけのものができるか正直言いまして、美祢市のホームページもいろいろ各市から外部の方からも聞きますけど、あんまり評判ようないんですよね。表のちょっと1ページめくるとですねあとは文字ばかりとかですね。まあ私が時々興味を持ってみる教育のほうのたまたま幼稚園の数を見たら、全然美祢市の出てないんですよ、保育園の数は出てましたけどね。そういうのいっぱい抜けてるのがあるんですよ。ほとんど文字だけですしね。2枚目、3枚目というかクリックするとまたウィンドウが変わりますけど、まあそういった格好で観光のほうも少し見せてもらいましたけど、だいしょうホームページよりはだいしょ出来映えがええのは認めますが、とにかくホームページのほうでとにかくお金がちょっと私が自分で委託したのやら自分で作ったのもあること考えればちーと高いと思いますので、その辺もう少しですねきちんとした何社か入札をしてですね、本当に出来のええものをやらないと美祢市の顔になりますんで、その辺をきっちりいろんな業者をですねどんどん入札を入れて比べてやって、きっちりとしたホームページを立ち上げていただきたいと思います。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 答えいりますか。（発言する者あり）はい、下井委員。

委員（下井克己君） 399ページの広告料のところなんですけど、空港とか駅の伝承板とか云われましたが、今度サインシステム整備事業やられます。これと一緒にという感じで考えておられますか。どうでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） 西田観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） 只今の質問にお答えいたします。今現在伝承看板におきましては宇部空港、それから新山口駅、あとは福岡辺りですけども一応これを今の段階ではこのまま継続的に設置をしたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、下井委員。



委員（下井克己君） 継続はいいんですけど、おそらくほとんどが業者に頼まれてやられてると思います。例えば小倉駅なんかどこにあるかご存知ですか。

委員長（徳並伍朗君） 西田観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） 小倉の場合は改札出て右側の柱にあったというふうに記憶しておりますけども。

委員長（徳並伍朗君） はい、下井委員。

委員（下井克己君） 確かに電車を降りて改札出て右の柱なんですけど、実にわかりにくい場所にあります。私が言いたいのはせっかくお金払って業者にやって頂くわけですから、もう少し人の目につくとは思うんですけども、我々が行ってもわかりやすいところ、そこは皆様方が執行部も1回行って確認されて契約されるべきじゃないかと思います。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、田邊委員。

委員（田邊諄祐君） ちょっとくだらん質問で申し訳ないんですけど、テレビの宣伝料というのはどのくらいとるんですか、例えばKBCで日曜日にやってますね、宇部興産なんかちょっとコマーシャルの時間にかなりやってますけど、だいたい10分ぐらいでどのくらいとられるんですか。山口県の中で10分じゃなくて5分か。宣伝料というのはだいたい。観光宣伝されるときにですね1回どのくらいとられるものか。MYTではどのくらいとられるのか。その辺を詳しくちょっとわかったら教えていただきたいんですが。（発言する者あり）あとからで結構でございますのでよろしく願いいたします。

委員長（徳並伍朗君） あとからでいいですから、調べて田邊委員さんに渡して下さい。（発言する者あり）はい、西田観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） 今手元にある資料で申しますと、15秒間のCMでいくらって感じではお答えができないところがあるんですけども、実績といたしましてはTYS、KRY、YAB等に観光まつり等のCMを流しました。その際の金額としましては、それぞれが45万円ほどCMではかかっております。これは時間帯と流す回数によります。以上でございます。（発言する者あり）

委員長（徳並伍朗君） あとからでいいですから調べておくれ。その他ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第12号平成22年度美祢市環境衛生事業特別会計予算を議題といたします。執行部より、説明を求めます。中村上下水道課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） それでは、議案第12号平成22年度美祢市環境衛生事業特別会計予算についてご説明させていただきます。この特別会計におきましては、昭和46年、47年度におきまして建設をされました秋吉地域広谷地域でございますが、し尿処理施設の管理運営を行う会計でございますが、施設の維持管理を行うための所要額を予算化したところでございます。それでは、予算書の29ページをお願いいたします。平成22年度の美祢市環境衛生事業特別会計の歳入歳出の予算を歳入歳出それぞれ3,209万9,000円とするものでございます。

それでは歳出からご説明申し上げます。414ページ、415ページをお開きを頂きたいと思います。最初に昨年度平成21年度と大きく変わっているものにつきましてご説明申し上げたいと思います。1款環境衛生費の2項維持管理費・目の1処理場管理費でございます。説明欄の下から3行目でございますが、管理委託料として547万8,000円を計上したところでございます。秋吉地域し尿処理施設の終末処理場の管理業務につきましては、現在、施設管理を行う資格を持つ職員がおりますことから、これまで直接管理を行って来たところでございます。しかしながら、資格を持つ職員が不在となることから、新年度からは業務委託により終末処理場の管理を行うこととしております。これに必要な予算を新たに計上したところでございます。次に、416、417ページをお願いをしたいと思います。新規ではございませんが、2款公債費・1項公債費でございます。目の1元金でございますが、149万円を計上いたしております。対前年度比98万円の増となっておりますが、これにつきましては、平成18年度に借り入れました720万円の元金が平成22年度から新たに始まることによる増加でございます。その他、大きく変わったところはありませんが、施設の運営、維持管理に必要な予算を計上したところでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。412、413ページをお開きを頂きたいと思います。まず1款使用料及び手数料・1項使用料・目の1環境衛生事業費使用料でございます。対前年度比176万円減額の1,199万円を計上したところでございます。今年度におきます使用水量等の実績を勘案をして計上したところでございます。近年におきます節水等の影響によりまして、使用水量等暫時減少傾向にございますが、対前年度比176万円の1,199万円を計上したところでござい

ます。次に、繰入金でございます。3款繰入金・1項観光会計繰入金・目の1観光会計繰入金でございますが、昨年度比較568万円増の1,907万8,000円を計上したところであります。この増額となった部分につきましては、先程歳出でご説明を申し上げました、終末処理場の管理業務の委託料が増加したことによりまして、歳入が歳出に不足する部分として増額計上となったものでございます。簡単でございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） これは何世帯の方が利用しておられるのかと、使用料はいくらかというのがお尋ねいたします。それと農業集落排水とは内容が違うんでしょうか、同じなのか。（発言する者あり）すみません。そしたら世帯数と使用料だけお願いします。

委員長（徳並伍朗君） 中村上下水道課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） 三好委員のご質問にお答えをいたします。対象戸数は130戸となっております。そして使用料につきましては農業集落排水事業とはまた別のものとなっております。申し訳ございません。使用料につきましては20立米の場合2,667円となっております。

委員長（徳並伍朗君） その他ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第13号平成22年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。田代地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（田代裕司君） それでは平成22年度住宅資金貸付事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。予算書の35ページをお開き下さい。美祢市住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ174万7,000円と定めるものでございます。まず歳出からご説明を申し上げます。予算に関する説明書の430ページ、431ページをお開き下さい。款住宅資金貸付費・項住宅資金貸付費・目住宅資金貸付費でございます。これは、今日では貸付事務はございませんので、償還事務に係る経費でございます。本年度86万1,000円計上いたしまして、特定財源としては県支出金7万9,000円見込んでおります。次の款公債費・項公債費・目元金及び目利子でございます。これは

それぞれ郵政省への償還金でございます。元金・利子計 88万6,000円計上しております。特定財源として諸収入、皆さんから償還いただいた 88万6,000円見込んでおるところでございます。

次に少し戻っていただきまして 428、429 ページにお戻り下さい。歳入でございますが、款県支出金・項県補助金・目住宅資金補助金でございます。これは、償還推進助成事業県補助金でありまして、補助基準額の 4分の3の 7万9,000円を見込んでいます。次の款諸収入・項貸付金元利収入・目住宅資金貸付金元利収入であります。166万8,000円見込んでおりまして、資金貸付に伴う償還金でございます。なお今日まで未償還の部分がございまして、平成 22 年度におきましても同様、引き続き隣戸訪問、電話催告などによりまして、積極的に債務整理を指導を行うこととしております。以上で住宅資金貸付事業特別会計の新年度予算に関する説明を終わります。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第 14 号平成 22 年度美祢市老人保健医療事業特別会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。岡村高齢障害課長。

市民福祉部高齢障害課長（岡村恵右君） それでは議案第 14 号平成 22 年度美祢市老人保健医療事業特別会計予算についてご説明いたします。予算書の 41 ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 511 万円と定めるものとしております。老人医療につきましては、平成 20 年 3 月末をもって廃止され平成 20 年 4 月から後期高齢者医療制度に移行し、22 年度が 3 年目になります。しかし月遅れ請求また過誤調整等に係る医療費の支給が発生した場合の会計でございます。なお、老人医療特別会計につきましては、予定では平成 22 年度までとなっております。それでは、別冊の予算の概要書の 14 ページをお願いいたします。一番下の（5）の老人保健医療事業特別会計の概要を、前年度対比でご説明いたします。歳出の医療諸費ですが、平成 21 年度は 2,343 万 4,000 円に対し、22 年度は、511 万円を計上しております。次に、歳入ですが、支払基金交付金、国庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入につきましては、歳出の負担割合により計上しております。従いまして、平成 21 年度の歳入歳出合計 2,343 万

4,000円に対し、平成22年度511万円となり、78.2パーセントの減額となります。それでは、予算書のほうで説明いたします。予算書の442ページ・443ページをお開き下さい。まず、1款の医療諸費・1項医療給付費・現物給付経費として500万円を計上しております。この給付費は先程申し上げましたように老人医療は平成20年3月をもって廃止され、20年4月から後期高齢者医療に移行したことにより、特に積算上の根拠はございませんが、月遅れ請求、過誤調整等に係る医療費の支給が発生した場合の、不足事態に備えの500万円でございます。財源といたしましては、国・県支出金が208万2,000円と支払基金交付金等250万1,000円を見込んでおります。次に、2款医療費支給費、現金給付経費として10万円を計上しております。財源としては、国・県支出金4万1,000円、支払基金交付金5万円を見込んでおります。審査支払手数料、本年度1万円を計上しております。財源としては、支払基金交付金として1万円を見込んでおります。

続きまして歳入についてご説明いたします。予算書の438ページ、439ページをお願いいたします。この歳入につきましては、それぞれの負担割合に応じて掲げております。支払基金交付金・医療費交付金として254万9,000円、審査支払手数料交付金として1万円、国庫支出金・国庫負担金・医療費負担金として169万9,000円、県支出金・医療費負担金として42万4,000円、一般会計からの繰入金として42万6,000円を計上しております。諸収入・雑入として2,000円を計上しております。以上で説明を終わります。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第15号平成22年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。中村上下水道課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） それでは、議案第15号平成22年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。予算書の47ページをお願いいたします。平成22年度の美祢市農業集落排水事業の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億2,392万7,000円とするものでございます。現在、本市におきます農業集落排水事業は、美祢地区におきましては、河原、豊田前

地区、秋芳地区におきましては別府地区、美東地区におきましては大田地区、この4地区において供用開始をしているところでございますが、本予算におきましては、この4地区の農業集落排水事業の運営に係る必要経費を予算として計上しているものでございます。それでは、予算内容についてご説明を申し上げたいと思います。歳入からご説明を申し上げます。予算書452ページ、453ページをお開きを頂きたいと思います。予算内容につきまして大きく変わっているところはございませんが、昨年から新たに予算項目として追加したものがございます。453ページの一般管理費の002一般管理経費でございます。この上から6行目になりますが、業務委託料として10万2,000円を計上しております。これにつきましては検針の委託料口座振替の委託料として計上しているものでございますが、21年度までにおきましては現在、水道と下水関係、集合徴収をしておりますが、水道の使用水量により集落排水の使用料等も決まってくるわけでございますが、この検針業務、口座振替関係、水道事業会計のほうで負担しておりましたが、各会計それぞれ負担すべきだろうということで件数案分をいたしまして、農業集落排水事業が持つ経費ということで、新規に10万2,000円を計上してるところでございます。次に、目の2施設管理費でございますが、453ページの一番下でございます。汚泥処理委託料として、977万6,000円を計上いたしております。対前年度比308万1,000円の増を見込んでおります。これにつきましては、豊田前地区、そして大田地区の加入戸数の増加によりまして、汚泥処理量が増加するということを見込みまして977万6,000円を計上したところであります。その他多少の増減はありますが、施設の維持管理にかかる経費ということで、必要な額を計上させていただいたところであります。次に、454ページをお願いいたします。2款公債費・1項公債費の目1元金でございます。9,981万4,000円を計上したところでございます。対前年度比420万7,000円の増加となっております。今後の償還計画の状況を見ますと、元金の償還ピークは、平成25年度となっているという状況でございます。利子につきましては3,017万8,000円を計上し、前年度比253万8,000円の減額となっておりますが、利子の償還ピークが平成20年度に参ってきております。このようなことから、平成22年度におきましては漸次減少をしているというところでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。450、451ページをお願いいたします。最初に、2款使用料及び手数料・1項使用料・目の1農業集落排水事業費

使用料でございます。対前年比239万円増の4,267万円を計上しているところでございます。説明欄の現年度分でございますが、240万円増の4,257万円を計上させております。これにつきましては先程歳出でご説明を申し上げましたが、豊田前、それから大田地区での加入戸数等の増加によりまして、若干の増加を見込んだところでございます。次に、3款繰入金・1項一般会計繰入金・目の1一般会計繰入金でございますが、対前年度比232万8,000円の増の1億7,991万5,000円を計上したところでございます。歳入総額が歳出総額に対して不足する額を一般会計から繰入をお願いするということで、計上したところでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。萬代委員。

委員（萬代泰生君） それでは2点ばかりお尋ねしたいと思います。まず1点目はですねこの農業集落排水事業そのものが、旧美祢市においては河原と豊田前があるわけです。それから大田と別府と4箇所あると言うふうに説明を聞いたところで、それぞれに加入戸数がいくらなのかというのをちょっとお尋ねしたいと思います。それから2点目はですね旧美祢市内においても豊田前地域が供用開始がされたところでございますけれども、ほかにもまだ要望があると思うんですけれども今後の新たに取り組もうとしている計画があるのかなのかその2点についてお尋ねします。

委員長（徳並伍朗君） 中村上下水道課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） 萬代委員のご質問にお答えをいたします。第1点目の加入戸数でございますが、平成21年の12月末の数値でございますが、河原地区におきまして66戸、豊田前地区におきまして167戸、大田地区におきまして371戸、別府地区におきまして348戸、4地区を合わせまして、すいません合計出しておりません。そのようになっております。それから新規の要望地区についてのご質問でございましたが、現在於福地区におきまして、要望が出ているところでございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、萬代委員。

委員（萬代泰生君） ありがとうございます。今要望が於福地域から出されておるといふふうにお答えいただいたんですが、今後の整備見込みはいつ頃に考えておられるんですか。まだ当分先になるんですか。その点についてお尋ねします。

委員長（徳並伍朗君） はい、中村上下水道課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） 整備の見込みの時期についてのご質問ですが、下水関係の事業につきましてはまず水処理をするということで、水の手当が必要でございます。於福地区下のほうでございますが、砂地のほう水がからいということもございませぬ。まだ簡易水道等の施設もまだ行っておりませぬ。まず最初にそのような形で水の手当をして、その後集落排水事業ということで上部とも協議をしてるところでございます。そういうことで今時点におきまして、着工年度等についてお答えができかねる状況でございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、萬代委員。

委員（萬代泰生君） 状況等につきましては今のご説明でだいたいわかりましたけれども、やはり旧美祢市の中では都市下水、下水道設備と農業集落排水設備と二つおりの手段で施設整備が行われております。まだ市内全域が全て下水道設備がしてあるわけではございませぬので、そういう要望が出ている地域について、できるだけ早い実施にこぎつけていただけるようにご配慮をお願いして質問を終わります。

委員長（徳並伍朗君） どうもありがとうございました。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 私も聞きたかったんですが、加入戸数は聞きました。使用料がどうなってるのか。それから4地区の会計が別々なのかということと。1世帯当たりいくらかということと、会計が4地区別々なのか一緒なのかということと。一般会計からの繰入金がありますが、これは農地費から出てるんですけど、農業集落排水といえば農地かもわかりませぬけど、その分農地費の農業で使う分が削られるような気がするんですけど、性質的に見れば農地費から出るべきものじゃないような気がするんですけど、これでいいのでしょうか。3点お尋ねいたします。

委員長（徳並伍朗君） はい、中村上下水道課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） 三好委員のご質問にお答えをいたします。まず使用料でございます。これは美祢・美東・秋芳でそれぞれ使用料については差異はございます。旧美祢地域におきましては20立米使用の場合でお答えしますと旧美祢地域が2,914円、旧美東町が4,620円、旧秋芳町が3,717円ということになっております。これは税込みでございます。それから会計は別かどうかと言うご質問でございますが、今ご説明しました会計措置でございます。一緒でございます。それから一般会計からの繰り出しが農地費ではおかしいんじゃないかというふうなご質問だろうと思いますが、この農業集落排水事業は国でいいますと農林水



産省の所管の事業になって参ります。その農水省の所管でございますが、県に行きますと農村整備課の所管でございますして、農村整備にかかる本市の予算が農地費ということになっております。そういう国の事業所管省庁、そういうふうな関係から農林費の農地費のほうから予算が組まれているというふうに考えております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 1点だけお聞きします。先の全協でですねこれいつ頃だったですかね、中村課長のほうから美祢市の汚水処理施設整備構想というのを説明を受けてます。パブリックコメントをとるんじゃっていう話だったと思うんですが、この中でですね萬代議員の今後どういうふうに進めるのかという質問にも絡むんですが、例えばですね農村部の家の密集したところは農業集落排水でやりますというようなことが計画がされてます。この農業集落排水事業のですね採択の条件ですよね。ほ場整備をやってないとやった地区でないと採択ができないというふうなことを前、聞いたような気がするんですが、その辺のことは大丈夫なんでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） はい、中村上下水道課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） 安富委員のご質問にお答えいたします。農業集落排水事業の採択条件についてまだ十分勉強しておりませんので誠に申し訳ございません。また後日調べましてお答えさせていただいたと思います。それと処理構想におきます農村部での事業の考え方でございますが、この汚水処理構想につきましては集合処理がいいのか個別処理がいいのか、費用対効果を見ましてどちらにするかを計画していくというところで、この汚水処理構想を策定をしているところでございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 本当はですねはっきりした答えがあるといいなと思ってたんですよ、例えばですねパブリックコメントといいますか、要するに出すわけですよ市民の意見を聞きたいって言う訳ですから、この中にですね集合処理あるいは個別合併浄化槽というのは良くわかるんです。ただ家が密集したところというのは、やろうと思っても個々に合併浄化槽というのは設置できない場合が多いありますよね。その時にはどうしても集合処理ということにしかならない。その場合にですね都市下水ということになると美祢市型で、これは何と申しますか税の関係が出てきますよね用途区域の指定をして。だから簡単にですね都市下水にするよとかいう話

もならないし、じゃあ農業集落排水はできませんよという話にもならないんですよ、ならないような気がするんです。（発言する者あり）例えばですね、秋芳地区これ具体的にちょっと言いますよね。秋吉地区と言うのが農業集落排水事業でやりますよということになってるんですよ。そうするとですね秋芳町の秋吉地区はですね一切取り組んでないんですよ、ほ場整備は。ですからおそらく無理だろうと思うんです。これでコメントをとるというふうな形で出されても、当然混乱するだけじゃないかなというのがあるんですよ。あのときすぐ言えばよかったんですけど、私も自信がなかったんで申し上げなかったんですけども。この辺のですね計画づくりのずーと今大事な時期的にはそういうときなんですけども、その辺のことを十分内部で検討されて、もしないんであればちょっとかなり問題、いつとられるんかわかりませんが、何時市民に出されるんかわかりませんが。その辺はできれば、まだでちゃおらんのですよね。パブリックコメントとるよということですから、平成22年度新年度でおそらくそういうふうなことをされるわけでしょう。じゃないんですか。

委員長（徳並伍朗君） はい、中村上下水道課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） それではまずパブリックコメントの件からお答えをしたいと思います。パブリックコメントにつきましては、2月1日から3月2日まで行いました。全協でご説明、資料を提出させていただきました内容によりまして、その全協の席でも2月1日から1箇月間ということでご説明を差し上げたかと思えます。そして秋芳地域を今農業集落排水を上げております。この秋芳地域におきまして、旧秋芳町時代には特定環境、正式に名称は忘れましたが、公共下水ではなく農業集落排水でもない、00今のコミプラの一つ上の事業だったと思えますが、それで計画をされております。このパブリックコメントの中では農業集落排水施設というふうに上げておりますが、これにつきまして農業集落排水でいけるかどうかということにつきましても、この業務を委託しております業者と協議しながら、その業者も県と協議しながら、このパブリックコメントを行った内容での調整を行ったというところでございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） あのね話がおかしくなってるから、どこから話したらいいのかな。秋吉地区はコミプラでやるというのは、今も先程ちょっとあれが出ていた広谷の件と課長一緒になっちゃうんじゃないでしょうかね、基本的にですねあと都市

型の下水をやるということになれば、美祢市がずーとこうやっておられる都市計画税の関係が出てくると思うんですよね、用途区域の指定をするんですから。パブリックコメントとられたっておっしゃるんですけども、かえってきたんですかね総合計画で1件あったという話を聞いてるんですけども、なかなかかえってこないと思うんですが。そういうふうな状況の中です、総合支所とかそこいらにですね一応ぽっと置いてですね、ご意見を伺いますよという感じの説明じゃったですかね、そんな感じじゃったと思うんですが、おそらく何もコメントかえってこないんじゃないと思うんですが、果たしてこういうふうな計画づくりで大丈夫なんですかね、今のパブリックコメントの辺もちょっとお聞きをしたいと思うんですが。

委員長（徳並伍朗君） はい、中村上下水道課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） パブリックコメントの実施方法とその結果についてでございますが、まず方法につきましては、区長文書におきましてこれは回覧でございましたが、市民の方に集落内での周知をお願いするという文書をまず配付をしております。その文書の中で資料については、各総合支所、各出張所に配置をいたします。そしてホームページにおきましてパブリックコメントを実施しますということの周知を図ったところでございます。パブリックコメントの結果でございますが、1件ございました。これは美東でございましたが、川を隔てた対岸にあるお家でございましたが、この対岸は農業集落排水の集合処理の区域内にあるが、これは旧美東町が造成した宅地でございますが、その区域に入ることができないかというご質問でございます。以上1件程報告を受けております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） おそらくその程度だろうと思うんですよね。要はですね萬代委員の質問にもあるようにですね、将来計画をどうするかということはどういうふうな何と言いますか事業で取り組むかって非常にその慎重に言いますか、検討されないただ都市下水をやるよとかいう話もならんでしょうし、農集やるよって言ったって議長からのアドバイスがありましたけれども、農業集落排水ができるということでもない、ないわけですよ。ですから頂いたこの案ですからそう難しく考えなくてもいいんじゃないかというふうな言い方もできなくはないかもしれませんが、この整備構想そのものからですね十分に検討されてないというか、もう少しなんて言いますか考えなきゃいけない余地がたくさんあるよということになる

うかと思うんですけどもね。全体として美祢市のその下水施設のですね整備を進める上での考え方というのが、少し足りないんじゃないかなという気がしますよね。単純に。これ以上あれですかね。（「いいですか」と言う者あり）そうですね、大事なことであれなんですけど、まあいいです答えが返ってこないのをいくら言ってもしょうがないわけですからやむを得ないですけど、何らかの形でですね答えていただきたい。とは思うんですね。大きな期待があるわりにはですねわりと余りなんて言いますかね、そういうことにしておきます。終わります。

委員長（徳並伍朗君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。4時20分まで休憩いたします。

午後4時06分休憩

午後4時22分再開

委員長（徳並伍朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

次に、議案第16号平成22年度美祢市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。岡村高齢障害課長。

市民福祉部高齢障害課長（岡村恵右君） それでは議案第16号平成22年度美祢市介護保険事業特別会計予算についてご説明いたします。予算書の53ページをお願いします。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億1,612万5,000円と定めるものであります。別冊の予算の概要書の15ページをお願いいたします。（7）介護保険事業特別会計の概要を前年度対比でご説明いたします。まず、歳出でございますが、総務費につきましては、ほぼ前年度並みとなっております。次に、保険給付費が前年度に対し、増減率4.7%の増となっております。これは、要介護者の介護度の重度化等により在宅及び施設サービスの増額が主なものでございます。次に、地域支援事業費ですが、前年度に対し6.2%の増となっております。これにつきましては、要支援者のケアプラン作成経費及び介護予防に伴う国のモデル事業等に取り組んだものでございます。次に、基金積立金、利子分ですが125.9%の増となっております。これは、前年度に対する基金の利子分の増額によるものであります。次に、諸支出金ですが前年度に対し891.1%の増となっております。これは、過誤納等に係る過年度保険料の還付金で、本年度までは

執行額が不確定のため予備費で対応していましたが、22年度から過去の実績等配慮し、予算化したものであります。予備費につきましては、歳入と歳出のバランスをとるための増額でございます。

次に、歳入ですが保険料につきましては、増減率0.3%となっております。保険料は、第4期介護保険事業計画、平成21年度から23年度までの策定、今期でございますが、新たな保険料が設定をされました。これは、第3期介護保険事業計画、いわゆる平成20年度までは、旧美祢市・旧美東町・旧秋芳町、それぞれ保険料が設定されていましたが、平成21年度より保険料が統一されたということでございます。なお、月額保険料の平均基準額は、月額3,950円となっております。従いまして、第3期事業計画時、平成20年度より保険料が全体的に下がっております。次に、分担金及び負担金ですが、これは10.4%の減額となっております。これは利用料でございます。この要因ですが、介護予防、地域支援事業による利用者負担の減額によるものであります。次に、国庫支出金・支払基金交付金・県支出金の増額につきましては、保険給付費の伸び、地域支援事業の歳出増に伴うものであります。次に、財産収入125.9%増については、基金積立金の利子分の増加によるものでございます。次に、繰入金8.4%の増ですが、これは一般会計繰入金と基金繰入金の増額によるものであります。従いまして、平成21年度の歳入歳出合計26億8,910万5,000円に対し、平成22度28億1,612万5,000円となり4.7%の増となります。次に、基金の状況についてご説明いたします。予算概要書の17ページをお開き下さい。基金残高の推移(2)の特別会計の欄に介護給付費準備基金と介護従事者処遇改善臨時特例基金がございます。平成20年度、21年度、22年度の状況を示しております。まず、介護給付費準備基金の状況、見込みでございますが、平成21年度末残高見込み1億5,980万8,000円に対し、積立金30万8,000円及び取崩金7,000万円をそれぞれ見込み、平成22年度末残高見込みを9,011万6,000円見込んでおります。また、介護従事者処遇改善臨時特例基金ですが、平成21年度末残高見込み1,284万7,000円に対し、積立金6,000円及び取崩金572万8,000円をそれぞれ見込み平成22年度残高見込みとして712万5,000円を見込んでおります。以上が全体的な説明でございます。それでは、予算書の歳出から説明いたします。476ページ、477ページをお開き下さい。なお、説明につきましては、主要事業中心にご説明いたします。1款総務費・総務

管理費・一般管理費でございます。本年度予算額4,690万3,000円を計上しております。ここにつきましては、一般職員5名の人件費と介護保険事業運営上の統括的経常経費を計上しております。主なものといたましては、説明欄の下から2行目の介護保険システムのソフト保守、電算運用支援委託料として489万8,000円があります。478ページ、479ページをお開き下さい。次に、3項の介護認定審査会費として、本年度930万7,000円を計上しております。これは、介護認定審査会委員25名の報酬864万円が主なものでございます。審査会につきましては、現在、旧美祢地域では毎週1回、秋芳・美東地域では、月2回を開催しております。次に、2の認定調査等経費として1,960万4,000円を計上しております。現在、認定調査員につきましては、臨時職員6名体制で調査業務を行っており、これらの賃金及び主治医意書等の手数料が主なものでございます。480ページ、481ページをお開き下さい。次に2款の保険給付費・介護サービス等諸費ですが、これは、要介護1から5の方の在宅及び施設等利用者の介護給付サービス費として計上しております。なお、説明に入る前に介護認定の状況について、簡単に説明いたします。現在、介護認定を受けておられる方が1,872名、その内、在宅サービスを受けておられる方が994名、施設サービスを受けておられる方が433名となっております。従って、これらの方々の介護サービス費となります。まず1の居宅介護サービス給付費ですが、前年度に対し3,058万円増額の7億3,358万円を計上しております。これは、先程言いましたように介護度の重度化等によりまして、在宅介護サービスの利用者、ケアハウス等のリハビリができる施設の利用者が最近増えてきたことによるものであります。特定財源といたしましては、国・県支出金が2億9,533万6,000円、保険料、支払基金交付金、諸収入合わせて3億4,654万2,000円を見込んでおります。次に、2の特例居宅介護サービス給付費として12万円を計上しております。これは、介護認定申請前にやむを得ずサービスを受けなければならないときに、市のほうで認めた場合に支給される給付制度で、給付事例はほとんどございません。予算書の中に特例給付サービス項目が出てまいりますけども、これについては、説明を省略させていただきます。次に、3の地域密着型介護サービス給付費ですが、前年度に対し3,004万2,000円増額の1億5,036万9,000円を計上しております。増額の理由につきましては、平成21年度、22年度地域密着型介護施設の増設、特に養護老人ホーム認知症対応型グループホーム等の入所者のサービ

ス給付費、約30名程度を見込んでおります。特定財源といたしましては、国・県支出金が6,053万7,000円、保険料、支払基金交付金、合わせまして7,103万3,000円を見込んでおります。次に、5の施設介護サービス給付費ですが、前年度に対し4,166万7,000円増額の12億3,081万6,000円を計上しております。増額の理由につきましては、介護認定者の重度化に伴い、在宅介護から特別養護老人ホーム、老健施設等への施設利用者への移行が要因となっております。特に老人介護施設、老人保健施設、介護療養型医療施設等でございます。特定財源といたしましては、国・県支出金が4億9,552万5,000円、保険料、支払基金交付金合わせて、5億8,143万6,000円を見込んでおります。次に、482ページ、483ページをお願いいたします。次に、8の居宅介護住宅改修事業費でございます。前年度に対し399万2,000円増の1,190万円を計上しております。増額の理由につきましては、過去3年間の実績及び介護者の重度化等による住宅改修の規模が拡大したことにより増額するものであります。特定財源といたしましては、国・県支出金が479万円、保険料、支払基金交付金、合わせて562万1,000円を見込んでおります。次に、9の居宅介護サービス計画給付事業費でございます。いわゆるケアプラン作成費でございますが、前年度に対し640万9,000円の増額の8,812万1,000円を計上しております。介護給付費の増額同様にケアプランの作成費も比例し、増加したものであります。特定財源といたしましては、国・県支出金が3,547万7,000円、保険料、支払基金交付金、合わせて4,162万8,000円を見込んでおります。484ページ、485ページをお開き下さい。次に、2款の保険給付費・介護予防サービス等諸費でございます。これは、要支援1と2の方の介給付サービス費となります。現在、要支援1と2の方が499名、要支援1の方が206名、要支援2の方が293名となっております。まず1の介護予防サービス給付事業費として2億358万9,000円を計上しております。特定財源といたしましては、国・県支出金が8,196万2,000円、保険料、支払基金交付金、合わせまして9,617万4,000円を見込んでおります。486ページ、487ページをお開き下さい。次に、6の介護予防住宅改修事業費ですが、本年度571万6,000円を計上しております。特定財源といたしましては、国・県支出金が230万円、保険料、支払基金交付金、合わせまして269万9,000円を見込んでおります。次に、7の介護予防サービス計画給付事業費、ケアプラン作成費です

が、本年度2,113万1,000円を計上しております。特定財源といたしましては、国・県支出金が850万6,000円、保険料、支払基金、合わせまして998万1,000円を見込んでおります。488ページ、489ページをお開き下さい。次に、高額介護サービス等費の高額介護サービス費として4,162万8,000円を計上しております。これは、利用者の1割の自己負担が、ある一定額を超えた場合、その越えた分が払い戻しされる負担制度でございます。特定財源といたしましては、国・県支出金が1,675万8,000円、保険料、支払基金、合わせまして1,966万4,000円を見込んでおります。次に、特定入所者介護サービス等費の特定入所者介護サービス費ですが、本年度208万5,000円の増額の1億1,684万7,000円を計上しております。これにつきましては、低所得者の要介護者が施設サービス等を利用したときに、食費、居住費について補足する事業であります。特定財源といたしましては、国・県支出金が4,703万8,000円、保険料、支払基金、合わせまして5,519万6,000円を見込んでおります。490ページ、491ページをお願いします。次に、3の特定入所者介護予防サービス費として469万円を計上しております。特定財源としては、国・県支出金18万6,000円、保険料、支払基金、合わせて22万円を見込んでおります。これは、低所得者の給付費でございます。次に、1の高額医療合算介護サービス費として100万円を計上しております。これは、平成20年4月から医療と介護の自己負担額が著しく高額になる場合の負担を軽減するために創設された制度であります。1年間の医療保険と介護保険の自己負担合計額が一定の限度額を超えた場合、高額医療合算介護サービス費として支給される事業でございます。財源といたしましては、国・県支出金が40万2,000円、保険料、支払基金、合わせまして47万2,000円を見込んでおります。492ページ、493ページをお願いします。次に、地域支援事業費・介護予防事業費ですが、これは要支援・要介護状態になることを予防するとともに、仮に要介護状態になった場合も可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう、軽減、悪化防止のためのサービス事業でございます。介護予防特定高齢者施策事業費として1,471万8,000円を計上しております。この事業は特定高齢者、いわゆる生活機能の低下がみられる高齢者で、支援や介護が必要となるおそれのある方でございます。現在、特定高齢者と思われる方が455名おられます。この主な事業のうち説明の中ほどにあります業務委託料といたしまして647万2,000円、この委託



料は特定検診等において、生活機能評価の受診に伴う医療機関への委託料でございます。特定財源といたしましては、国・県支出金が242万7,000円、保険料、支払基金交付金、合わせまして323万5,000円を見込んでおります。次に、一番下の生活管理指導事業、説明欄の一番下になりますが、生活管理指導事業委託料の480万円は、特定高齢者に対する通所サービス、いわゆるデイサービス等による介護予防を市内の事業所に委託をするものであります。次に、介護予防一般高齢者施策事業として769万3,000円を計上しております。これは、介護保険法に規定する特定高齢者以外、運動機能の低下等の見られる65歳上の高齢者を対象とした介護予防事業であります。一般高齢者が約7,000名、いわゆる元気老人という形の人と思います。特定財源といたしましては、国・県支出金が、382万1,000円、保険料、利用者負担金、合わせまして319万6,000円を見込んでおります。主なものとして、説明欄にあります講師謝礼189万2,000円を計上しておりますが、これにつきましては、平成21年度から取り組んでおりますが、平成22年度分の介護予防を目的とした国のモデル事業であります介護予防実態調査分析支援事業による運動教室を実施するための講師謝礼と一時的に在宅での生活が困難になった高齢者にショートステイ等を提供する委託料138万9,000円を計上しております。494ページ、495ページをお願いします。地域グループ業務委託料285万円ですが、これは、各地区で自主運営されるいきいきサロングループ、市内95グループに対する委託料でございます。特定財源といたしましては、支払基金交付金159万6,000円でございます。次に、包括的支援事業・任意事業費の介護予防ケアマネジメント事業費ですが、前年度に対し117万6,000円減額の894万2,000円を計上しております。これはケアプランの作成件数を前年度実績により360件程度少なくなったことによるものでございます。次に、4の包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費として4,394万7,000円を計上しております。主には、一般職員人件費と002の包括的・継続的ケアマネジメント支援事業522万3,000円が主なものであります。これにつきましては、臨時ケアマネージャー2名分の報酬256万5,000円を計上しております。次に496ページ、497ページをお願いします。次に、任意事業費でございますが、前年度に対し159万2,000円減額の2,043万5,000円を計上しております。これらの主なものとしては、配食サービス事業委託料1,800万円であります。特定財源といたしましては、国・県支出金が

592万3,000円、利用者負担金752万円を見込んでいます。対象人数が100人の配食数1万8,000食を見込んでおります。498ページ、499ページをお開き下さい。次に、諸支出金・償還金及び還付加算金・第1号被保険者保険料還付金ですが、前年度に対し90万円増額し100万円を計上しております。これは、過誤納等に係る過年度保険料の還付金であります。増額理由につきましては、先程、概要書で説明したとおりでございます。次に、予備費といたしまして2,256万8,000円を計上しております。

続きまして歳入についてご説明いたします。予算書の470ページ、471ページをお願いします。国庫支出金・国庫負担金・介護給付費負担金、現年度分として4億5,080万2,000円を計上しております。次に国庫補助金の現年度分調整交付金として2億311万9,000円、地域支援事業交付金（介護予防事業）現年度分として482万5,000円、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）の現年度分として1,228万2,000円、介護保険事業費補助金、現年度分として182万7,000円を計上しております。次に支払基金交付金ですが、介護給付費交付金として7億8,530万6,000円、地域支援事業支援交付金として579万円を計上しております。なお支払基金交付金は40歳から64歳までの2号被保険者分で国保健康保険組合等の保険者から徴収した保険料でございます。次に県支出金・県負担金・介護給付費負担金として3億9,993万5,000円を計上しております。次に472ページ、473ページをお願いします。県補助金・地域支援事業交付金（介護予防事業）現年度分として241万2,000円、同じく（包括的支援事業・任意事業交付金）現年度分として614万1,000円を計上しております。財産収入・財産運用収入の介護給付費準備基金と介護従事者処遇改善臨時特例基金の利子・配当金として31万4,000円を計上しております。次に繰入金・一般会計繰入金につきましては、市が負担すべき割合の介護給付費繰入金、現年度分として3億2,729万1,000円、地域支援事業繰入金（介護予防事業）現年度分として245万6,000円、同じく（包括的支援事業・任意事業）として4,176万5,000円、その他一般会計繰入金、職員給与費等ですが7,818万8,000円、合わせて4億4,970万円を計上しております。次に繰入金・基金繰入金・介護給付費準備基金繰入金として7,000万円を計上しております。次に474ページ、475ページをお願いします。介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金として572万8,000円を計上しており

ます。次に繰越金1,000円、諸収入、雑入含め6万4,000円としております。以上で説明を終わります。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

委員（三好睦子君） 提案ですけど、質疑が長くなるので明日というわけにはいきませんかでしょうか。（発言する者あり）470ページなんですけど、介護給付費交付金が昨年より上がったと言うことは、1人当たりの金額が上がったということなんでしょうか。2号保険者の保険料が変化があったんでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） 岡村高齢障害課長。

市民福祉部高齢障害課長（岡村恵右君） 保険料のアップ、上がったと言うことでございましょういね。（発言する者あり）調整交付金の国庫の分ですかね。

委員長（徳並伍朗君） もう一遍どうぞ。

委員（三好睦子君） 2号保険者の保険料が上がったとか言いませんでしたでしょうか。金額が増えてると言われませんでしたでしょうか。だから1人当たり増えたかと聞いてます。

市民福祉部高齢障害課長（岡村恵右君） 三好委員のご質問にお答えします。先程保険料給付費が上がったというのは介護度の重度かとかですね、そういった全般的にサービスを受ける人が増えたということもあります。対象人数には影響ありません。給付費ですからいわゆる実績サービスの量が増えたと、対象人数、1人の方、いろいろ何と言いますか使う各々給付内容が違いますので、全体的に給付額が増えたと人数と言うよりも件数が増えたということでございます。そういったことでいわゆる調整交付金にしてもいわゆる介護サービス給付費の増額が上がってきております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 私の聞き方が悪かったんで今度聞きます。それと保険料、介護予防事業が補正予算でも載っておりますけど、補正されて減額になってますが、介護予防の利用者が少なく、予定より少なかったのではないかと思います。この内容が介護予防の内容が利用しにくい内容なのか、それとも人手不足なのか、こういったことが考えられるのかということと、これからの取り組みはどうされるのか聞きたいのです。それから介護保険を払っても利用料が高くて利用できないと、今ヘルパーを何回か利用してるけど介護予防のデイサービスとか行きたいのだけ

ど、利用料が高く負担になるので利用しにくいと言われる方がおられますが、こういった面の対応とかやはり大事ではないかと思いますが、そういう面には対応されるような金額が増えてますでしょうか、お尋ねします。

委員長（徳並伍朗君） 岡村高齢障害課長。

市民福祉部高齢障害課長（岡村恵右君） 三好委員のご質問にお答えします。第1点目の介護予防の今後の取り組みということでございましょう。先程の説明の中にも介護予防事業という形で事業の内容がいろいろ予算化されております。今後の介護予防につきましては先程から介護度が重度化するというのもございまして、予防のほうに重点を置いていわゆる要支援者が出ない政策といいますか、それを包括支援センターを立ち上げながら予防の事業に取り組んでおります。今回の国の事業も介護予防の転倒予防教室、国の事業やっておりますけども、これもいわゆる予防の事業の一つということでございます。ほかにもですね包括支援センターのほうで運動機能向上、口腔機能、栄養改善事業、それぞれ違った形で独自に包括を中心にやっておるところでございます。それとなかなかサービスが使いづらいということだろうと思うんですが、ご家族、本人それぞれですね介護予防事業のサービスを受けたいという思いは持っておられると思います。ただその自分の介護度なりそういった理解されて介護サービスを受けたいのか、とにかく介護認定を受けたからサービスを、例えば要介護5のサービスまで受けるのかということもあるうかと思うんです。要はその認定を受けたときに支援事業所のケアマネージャーさんがおられますので、その方たちと家族、本人合わせてですねサービスの利用の内容を検討されて予算的なものもあるうし、介護度によってサービスの基準が決まっておりますので、最大限ケアマネージャーをとおして給付のサービスを受けるように介護保険法で適用されるサービスというのは例えば要介護1であれば要介護1の基準というのものもあるし、介護5であれば5の基準というものもありますので、過大のサービスを受けると言うことになると自己負担なりまた身体が早く弱ってくるとか早くサービスを受けると自分でできない自分で物事できないようになってしまいますので、予防と介護度の利用をですねバランスよくとっていただいてサービスを受けるということで、利用しにくいというよりは利用しなくても介護度にもよりますけど自立ができるサービスを受けると言うことが大事だろうと思います。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 介護度を上げてほしいと言われたわけではありません。要介

護の中で利用できる範囲の中で利用したいんだけど、それを利用すると利用料が負担がかかるので利用できないと言われるので、利用料を安くして頂きたい、安くできるような施策がありますよね。そのような予算を取って頂きたいと思います。それから先程、包括支援センターの話が出ましたが、これは実際は機能していないのではないかと言う意見を聞きました。照会が合併してから少なくなっていると聞いております。実際に機能、合併後に照会がなかったがどうしてだろうか、制度が変わったのだろうかと言うこともありました、どこかにその制度が変わったかどうかということをお尋ねします。

委員長（徳並伍朗君） 岡村高齢障害課長。

市民福祉部高齢障害課長（岡村恵右君） 介護サービスの施策でございますけども、これも先程言いましたように介護保険法で定められておりますので、いわゆる行政のほうで市のほうで要望があったサービスをするということは介護保険上困難でございます。それと包括でございますけども、平成18年4月から立ち上げて現在、美祢地域と美東地域は直営でやっておりますし、秋芳地域は青景苑のほうへ豊徳会のほうへ委託して今包括支援センターで活動しております。ただ三好委員が言われるように包括が機能してないと言われますけども、実績上は要支援、先程説明しましたけども一般高齢者から特定高齢者、要支援というふうに進んでいくわけですが、まず特定高齢者から要支援に行く過去の実績からしても、要支援者は減ってきております。ただ介護が要介護になった時点では包括ではありませんので、先程から言いますように事業所の業務に入りますので、包括の仕事は特定高齢者、いわゆる生活機能が落ちてきた人を要介護状態に持っていかないための事業でございますので、実数的には要支援者は減ってきております。というのが包括支援センターの機能がある程度出てきたんじゃないかということでございます。実績的に数字的にも減ってきておりますので、今から包括もまだ3年しか経過しておりませんが、今後、更にですね高齢者が増えてくると思いますので、今現在は200名程度包括の職員が家庭訪問しております。まだまだ増えると思いますので、そういった要支援者、要介護にならんための包括の業務でございますので、今後若干の日にちは年数はかかるとは思いますが、効果は出るとは思います。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 今、特定高齢者の話が出ましたが、これはフォローができていないかということなんですが、この特定高齢者の方は定期検診とか市の支援がある

のですが、機能向上教室で1回5,000円の補助が出てるのですか、その予算というのはありましたよね。その中で本人負担は300円ということを知りましたが、利用者が少ないと。そういった面でどのように募集の仕方、呼びかけがされるのか予防給付に力を入れるべきなので、そういった面でやはりPRも必要でしょうし、こういった事業を高齢者の方に呼びかけてるかどうかということも尋ねたいです。その利用料についてはいくらでしょうか、お尋ねします。

委員長（徳並伍朗君） はい、岡村高齢障害課長。

市民福祉部高齢障害課長（岡村恵右君） 特定高齢者の現状です、どういう活動をされてるかということが主体だったと思います。現在も先程言いましたように、国の事業あるいは生活機能評価より年1回の検診がございます。その時に特定高齢者を把握するわけですが、そのあとですね包括の職員が入って直接指導、例えば口腔、身体機能の向上、栄養改善、そういった業務を行うわけですが、職員と同時に健康増進課のほうの行事等、公民館等活用し高齢者を対象とした運動教室等を定期的に開催をしPRをしております。従ってそういった1箇所に集める場合はなかなか出にくいと言う人もおられますけども、その分は逆に先程言いましたように訪問しながら指導していくというやり方をしております。もう一つの利用料につきましてちょっと後程回答をさせていただくということでよろしく申し上げます。

委員長（徳並伍朗君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 特定高齢者は秋芳町で何人、美東町で何人、美祢市で何人でしょうか。

委員長（徳並伍朗君） はい、岡村高齢障害課長。

市民福祉部高齢障害課長（岡村恵右君） 特定高齢者の人数は455名といたしましたがその内訳でしょうか。（発言する者あり）その資料はちょっと持ち合わせておりません。後程お願いいたします。

委員長（徳並伍朗君） はい、田邊委員。

委員（田邊諄祐君） ヘルパーさん。それからケアマネージャーさん、日頃お世話していただいた方々に大変感謝してるわけですがございますけども、最近新聞紙上でヘルパーさんとかですねケアマネージャーさんが不足してるんじゃないかと言われてますが、美祢市の場合はどうなんでしょうか。予算のほうはですねさっき説明ありましたように十分あるんじゃないかと思いますが、今のうちです、その辺をちょっとお聞きすればいいと思いますけど。

委員長（徳並伍朗君） はい、岡村高齢障害課長。

市民福祉部高齢障害課長（岡村恵右君） お答えいたします。国全体ではですね、確かに介護職員が減少して介護報酬の3%アップということで、介護従事者の報酬をですね上げる国も施策出しております。美祢地域においては各事業所いろいろあるわけですが、ヘルパーなりケアマネージャーの不足があるという不足がですねやれないという状況は今のところ聞いておりません。

委員長（徳並伍朗君） はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） 492ページですかね、介護予防のほうでちょっとお聞きしたいと思うんですけど、確か元気老人をつくるというのもこれも一つの手だと思います。元気老人つくってもいずれはだんだんだんだん歩けなくなるということなんですけど、杖をついた人なんか出てくる訳ですけど、何年か前ですか視察で岐阜に行ったときにですね、そういう人を集めてですねプールと言いますか、その中にだんだん流れを何段階か作ってですね、最初はそういう年寄りを杖をつく人を水着で歩かせてですね、指導員がついてやってだんだんだんだん何の言いますか、それが浮力がありますから元気になっていくわけですね、だんだんだんだん増えてきたということで非常に我々も感心して福祉センターがあつた当時まだそういう話が出てましたから、是非その時にはそういうものを作ってもらおうという話で、そのまま福祉センターがそのままになってしまったからですねそうなったんですけど、そういう面で美祢市としてそういうお年寄りの中でも元気老人がだんだん年取っても歩けなくなるそういう人に対する対応、さっきちょっと三好さんの質問でもあったと思うんですけど、その点ではどういう考えか本当に年寄り歩けなく寸前なる人そういう人の介護、元気老人つくるといいますか、再生といたら言葉悪いんですけど、そういう意味でどういうお考えかちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、岡村高齢障害課長。

市民福祉部高齢障害課長（岡村恵右君） 先程から予算出ております元気老人といいますが、一般高齢者でございます約7,000名、65歳過ぎたら一般高齢者になるわけですが、その方たちがいわゆる特定高齢者になる前の予防策といえますそういうったものでしょうね。これは先程から言いますように包括を中心とした介護予防、例えば社会福祉協議会等の行事等においてですね、いわゆる運動教室とか、何といえますか公民館を使ったサークル活動、地域のボランティア、そういう方たちの育成なり今後のお願いをしていながら要介護者が出ないように、いずれ人間

でございますのでいつかは要介護になるわけですが、如何に期間を長くするかということだろうと思います。ということになりますと、体を動かす行事をですね、今後高齢障害課だけではなくに福祉関係が一緒になってですね、高齢者の健康に関わる行事等をですね、作っていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 介護タクシーの予算があるかということなんですが、手続きがややこしいと聞いたんですが、この中に介護タクシーの予算ありますでしょうか。そして、手続きがややこしいのでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） はい、岡村高齢障害課長。

市民福祉部高齢障害課長（岡村恵右君） そういう介護タクシーの予算は入れておりません。

委員長（徳並伍朗君） その他。岡山委員。

委員（岡山 隆君） それでは平成22年度の美祢市の介護保険事業特別会計ということでこの予算書の479ページの介護認定審査会費ということで、そのところ中心にお話しをさせていただきたいと思っておりますので。この介護保険事業本当に大切なことであり、またこの予算を見ると保険料、収入等ですね4億、また国庫国から6億7,000万ですね、そういったかなり県・国からですねそういった支出が一応受けてるということで、本当にこういった形で介護がしっかりと守られてるなと思います。今後今の65歳、今の団塊の世代がですね今後65歳以上になって一番高齢者のピークが今後15年のちに一番ピークになる。如何にそれまで介護保険のこの制度きちっと維持して安心・安全のですね介護事業をおし進めなければならぬということが一番の最大の原点でありますけれども、どうかそういう面ではそういったところを維持して行くというところを外さないで今から質問させていただくんですけれども。この介護認定まずこの介護認定審査において、今現在美祢市にあっては何名の方がこの認定審査員でおられるのか、そして今後15年経った一番ピークの時にこういった人数もかなり増えて来るけど、その辺の動向はどうか、今現在の認定者何人で今後ピークの時はどのくらいになるのかよろしくお願いたします。

委員長（徳並伍朗君） はい、岡村高齢障害課長。

市民福祉部高齢障害課長（岡村恵右君） 岡山委員のご質問にお答えします。審査



員につきましては現在の25名で対応しております。ただ、臨時と言いますか美東・秋芳・美祢それぞれ分けた審査をしておりますので25人が一緒にするわけではございません。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 岡山委員。

委員（岡山 隆君） 美祢市にあっては介護認定者は1,872人、在宅994人とさっきお話しがありましたけれども、今認定されている方はいいですけど、今後65歳以上の認定受けられる方、可能性65歳以上7,000人程度ですかおられるということで、今後認定受ける方、最近受けた方がですね要介護認定がですね若干軽いのではないかと、本来なら要介護として3ぐらいであるのが2で査定されると、そういったところのこともよくお話として伺うんですけれども、その辺のとりえ方と申しますか、その辺について市民の皆さんもお聞きしたいと思っておりますので、その辺の基準はどうなのかということ簡単でけっこうですので。

委員長（徳並伍朗君） はい、岡村高齢障害課長。

市民福祉部高齢障害課長（岡村恵右君） 岡山委員のご質問にお答えします。まず介護認定申請をして頂き、申請を行政のほうにさせていただきます。それと同時に調査員がその申請者に対して本人と家族等含めてですね調査に当たります。そのあと調査票を基に介護認定の審査会というのがあります。審査会のやり方、内容でございますけども、まず実際本人の調査員が見た本人の状況、それと国が出してる認定のマニュアルがございます74項目ぐらいあるんですけど、それはコンピューターでまずそれを出します。認定審査会において1次、2次、1次の分がいわゆる調査員が調査した項目、それに主治医の意見書もつきますけども、そういったものとコンピューターがはじいた分と、2種類の方法を持って審査会のほうで協議をして、介護認定、いわゆる介護度が決まるシステムになってる。それからサービスができるということございまして、先程、言われるように認定が本人が見た家族が見た場合、実際なら要介護3だけでも要介護1できたけど実際3じゃないかということもあろうかと思っておりますけども、そういったいろんな調査の基準をですねルールに基づいて介護認定をしておりますので、直感的に軽い重いがですねすぐには出てこないんじゃないかと、ある程度正確に認定がされてると事務局では思っております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 基本的にはコンピューターでその辺はちゃんとされるという

のは良くわかるんですけども、実際介護審査するに当たって結構審査員の方とか自分の我が家を見たらですね、自分の父親もそういった少し認知症と言いますかそういう傾向でほかの方が来てですね見てもですね元気でなかなか問題ないなという感じなんですけど、実際自分たち一緒に生活しておったらですね、非常に大丈夫かなというものは忘れるしですね実際ほかの人とは元気なんですものもよく覚えてるしですね。

委員長（徳並伍朗君） 岡山委員時間もおしてますから数字を言うて下さい。

委員（岡山 隆君） わかりました。そういうことで今後とも介護認定審査、委員会の報酬、今後この審査員が若干20名から増えて来ますけれども今後とも、増加傾向にあるということによろしいのでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） はい、岡村高齢障害課長。

市民福祉部高齢障害課長（岡村恵右君） 今時点では認定審査員の増員というのは当面は考えられませんが第5期、6期の中です。今後対象者が増えればですね審査員の人数が25が30になる可能性もありますし、今時点では何とも言えません。以上です。

委員長（徳並伍朗君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これにて本日の審査を終了いたします。なお本日審査をいたしました特別会計・企業会計予算の残余の部分、また総括審査につきましては明日引き続き審査いたします。それでは明日3月12日午前9時30分より当委員会を開会いたしますので、よろしく願いいたします。本日はこれにて散会いたします。ご審査、ご協力誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

午後5時17分散会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年3月11日

予算審査特別委員会

委員長

徳 益 臣 朝